

登別市総合計画第2期基本計画総括の考え方について

1 構成

(1) 目標到達点検表

「目標への接近度を図る指標」や「市民満足度」、「市民ニーズ」などの定量的な成果と「目標達成に向けた取組、成果」や「施策の基本的な方向に対する取組、成果」など定性的な成果を記載しています。

(2) 実施事業点検表

各章の政策（節）単位の期間中に実施した事業を記載しています。

また、実施計画における計画額及び実績額を記載しているほか、実績額を計画額で除した財源投下率を記載しています。

2 本点検表の用語の定義

(1) 目標到達点検表

①市民満足度

まちづくり意識調査の結果をもとに、「章単位」及び「節単位」で「満足・普通」（当該政策の現状に不満が無い人の割合）、「不満」（当該政策の現状に不満がある人の割合）を記載しています。

②市民ニーズ

まちづくり意識調査の結果をもとに、「政策」及び「施策」に対する統計的な優先順位を記載しています。

③目標への接近度を図る指標

基本計画で設定した（中間点検見直しで再設定した）指標に対する現在の進捗状況を記載しています。

④目標到達に向けた取組及び成果

基本計画で設定した施策の目標に対する取組及び成果を記載しています。

⑤まちづくり意識調査からの分析

まちづくり意識調査実施に分析を行った性別及び年代別の傾向を記載しています。

⑥施策の基本的な方向

基本計画で設定した「主要な施策」とその「具体的な内容」に対する代表的な取組及び成果を記載しています。

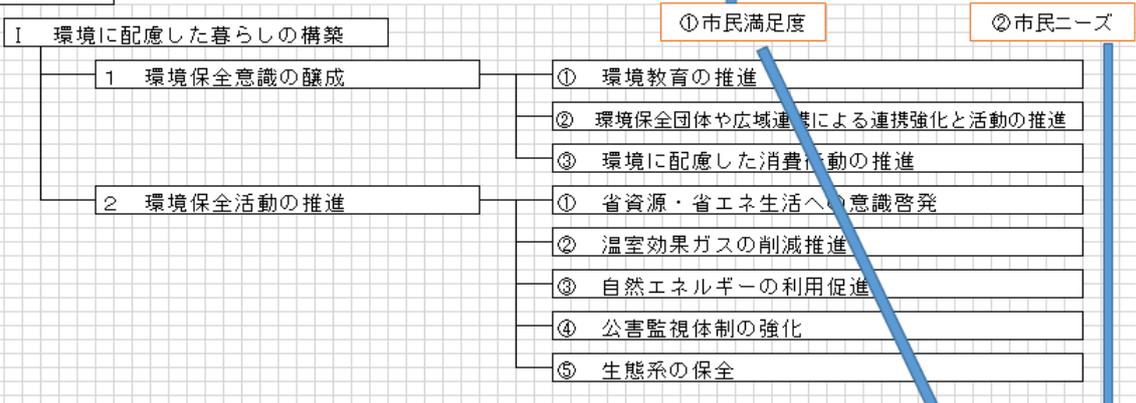
※記載例

第2章 自然とともに暮らすまち

基本目標	第2章 自然とともに暮らすまち	市民満足度 (章単位)	満足・普通 78.1%	不満 11.7%
政策	第1節 環境への負荷の少ないまちをつくる	市民ニーズ (政策)	13/18	
成果				

市民の環境保全意識の醸成を図るとともに、小型家電の回収等による廃棄物の減量比やリサイクルを進めたほか、下水道の普及拡大や処理施設の適正な管理に努めるとともに、若山浄化センター内にし尿投入施設を建設し、し尿の適正な処理を行うなど、水質汚濁の防止や環境負荷の軽減を進めた。

施策	I 環境に配慮した暮らしの構築
体系図	



【目標】

一人でも多くの市民が環境問題に理解と関心を持ち、それぞれの立場で環境に配慮した暮らし方を構築する。

市民満足度 (政策単位)	市民ニーズ (章内)
満足・普通 88.6%	不満 10.0%
3/10	

●目標への接近度を計る指標

④目標への接近度を計る指標

目標への接近度を計る指標等	単位	基準値	H15	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	目標値
指標1 環境保全活動に取組む人数	人	52	516	537	557	612	633	667	647	636	688	695	671	630	
指標2 環境家計簿の活用に取り組む世帯の割合	%	1.0	2.1	2.2	2.3	2.3	2.3	2.3	2.3	6.0	11.4	12.5	13.0	14.7	10.0
指標3 環境調査における環境基準を超えた項目	件	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

●目標到達に向けた取組及び成果

環境保全意識の醸成のため、「こども環境家計簿」や「環境ポスターの作成・表彰・展示会」などの事業に取り組むとともに、環境保全活動の推進として、環境に係る講演会の開催や公害防止のため河川や大気汚染状況調査に取り組んだ。また、狂犬病等予防のため野犬掃討や狂犬病の予防接種に努めた。
環境保全活動に取り組む人数や環境家計簿の活用に取り組む世帯の割合は、目標値を達成しており、市民の環境保全意識の醸成が図られた。

●まちづくり意識調査からの分析

総体的には「満足」「やや満足」「普通」と回答した方の割合が、「不満」「やや不満」と回答した方の割合を上回っている。
性別では男女間において大差はなく、年代別では「満足」「やや満足」「普通」と回答した方の割合が最も低い30歳代でも8割を超えており、他の世代は約9割であることから、多くの方が概ね満足していると考えられる。

●施策の基本的な方向

1 <環境保全意識の醸成>

●主要な施策

【① 環境教育の推進】

小学校での夏・冬休み期間を利用した「こども環境家計簿」の取組や小中学校で夏休み期間中を利用した「環境ポスターの募集及びポスター展」、「環境講演会」、「交通エコロジー教室」を開催した。

【こども環境家計簿取組児童数】

平成27年度まで 延べ19,934人



(2) 実施事業点検表

●実施事業

- 第1次、第2次、第3次実施計画に登載した事務事業のうち計画期間内に実施した事業

●追加事業

- 第1次、第2次、第3次実施計画期間内に新たに追加になり、次期実施計画に継続して登載しなかった事業

●未実施事業

- 実施計画に登載した事務事業のうち実施しなかった事業

●統合事業

- 実施計画期間内に事務事業の再編・見直しや制度改正等で複数の事務事業を1つに統合した事業

●他事業に包括して実施した事業

- 実施計画期間内に単独事業としての実施ではなく、他の事業に含める形で実施した事務事業

●本点検表の登載事務事業の事業費

①計画額

実施計画に登載された事務事業の予算額

②実績額

実施計画期間内に実施された事務事業の決算額